

1. 件 名：九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子力事業者防災訓練の
事前説明について

2. 日 時：令和3年9月13日 9:00～9:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 副長 他2名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社玄海原子力発電所における原子力事業者
防災訓練の計画概要に関して、代替パラメータによるEAL判断の合理性や
適切性は、事業変更許可申請書の記載と整合したものをを用いることで確
保しているとの説明があった(資料1)。

原子力規制庁から、代替パラメータによるEAL判断について、ERC備え
付け資料の充実化や防災業務計画の修正の必要性を検討するよう伝えた。

九州電力株式会社から、本日の面談を踏まえ、対応する旨回答があっ
た。

6. その他

配布資料：

資料1 重大事故等における事象判別に用いる代替パラメータと EAL 判
断基準の関係性について